

基準 9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地・校舎

本学は、昭和 44(1969)年に認可され、その後昭和 62(1987)年に校舎が増築され現在に至っている。校地は J R 弘前駅の南方約 3km、徒歩約 30 分の豊原キャンパスに位置し、姉妹校の女子高校と市立中学校が隣接する文教地区にある。

収容定員は 400 人であり、表 9-1-1 に示されるように校地の総面積は 60,070 m²である。学生一人当たり面積は、158.9 m²であり、大学設置基準の学生一人当たり 10 m²を十分上回っている。

校舎は鉄筋コンクリート一部 4 階建て、校舎面積は 6,713 m²であり、大学設置基準上必要な面積 4,958 m²を満たしている。

表 9-1-1 大学設置基準の校地、校舎面積との比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
60,070 m ²	4,000 m ²	6,713 m ²	4,958 m ²

2) 講義室等

表 9-1-2 に示されているように、講義室・演習室・自習室等の数は 28 室、面積は 1,840 m²である。講義室は、固定式または移動式スクリーン、AV 機器、プロジェクターが設置されている。演習室の中には 12 室のピアノ練習室も含まれ、児童学科学生のピアノの練習に活用されている。その他は、多目的ホールであり講義、公開講座また諸行事に使用される。

3) 実験実習室

実習及び実験室および関連施設についての状況は、表 9-1-3 に示すとおりである。家政学科の食物系実験室および関連が 8 室、被服系の実習室及び実験室が 5 室、児童学科で使用する実習室が 1 室、両学科共用の実習室・機械室がそれぞれ 1 室ある。

コンピュータ実習室にはパソコン 50 台が設置され、情報系の授業に使用されるとともに、

授業時間外は平日午後 8 時まで、学生に自由に開放されており、学生は卒論やレポートの作成などに活用している。

表 9-1-2 講義室・演習室の状況

講義室・演習室 学生実習室	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共 用の別	収容人数 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生 1 人当 たり面積 (㎡)	備考
講義室	11	1,173.4	専用	900	378	3.1	
演習室	15	284.1	専用	138	216	1.3	
学生自習室	1	125.4	専用	10	378	0.3	
その他	1	257.7	専用	117	378	0.7	

表 9-1-3 実験・実習室等の状況

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人数 (総数)	収容人員 1 人当 たりの面積 (㎡)	使用学科	備考
栄養学実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
食品学実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
精密機械室	1	33.3	14	2.4	家政・児童	
理化学実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
調理実習室	1	130.3	48	2.7	家政	
調理科学実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
天秤室	1	33.3	10	3.3	家政	
食品加工実験室	1	99.9	24	4.2	家政	
衛生学実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
CAD 実習室	1	66.6	40	1.7	家政	
被服材料実験室	1	99.9	48	2.1	家政	
被服整理実習室	1	99.9	48	2.1	家政	
被服工作Ⅰ(洋裁室)	1	99.9	48	2.1	家政	
被服工作Ⅱ(和裁室)	1	99.9	48	2.1	家政	
絵画工作実習室	1	99.9	40	2.5	児童	
コンピュータ実習室	1	159.5	50	3.2	家政・児童	

4) 附属図書館

「附属図書館」の総面積は、247 ㎡であり自習可能な閲覧室、特別閲覧室、書庫からなっており閲覧席は 40 席である。平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の所蔵資料は、図書 36,868 冊、雑誌類 139 種類、視聴覚資料 559、契約データベースは 1、電子ジャーナルはない。書庫は開架式であり、学生は自由に必要な本を閲覧できる。コンピュータは導入されているが、図書管理の電子化等については平成 22(2010)年 6 月の新校舎完成時に整備される。

開館時間は、平成 20(2008)年度より平日 18 時 30 分まで開館し学生の便宜を図っている。土曜日は 8:30~13:00 までの開館である。夏季および冬季休業中の開館は週 3 日程度とな

り、開館時間は 16:00 までとなっている。年間の開館日数は 267 日である。

5) 運動施設

体育館（アリーナ 919 m²）は、ステージ付きで体育の授業、クラブ活動に利用されるとともに、学期初めのガイダンスおよび大学祭等の行事にも利用されている。運動場として大学から徒歩 7 分の場所にある柴田学園総合グラウンド（面積 43,073 m²）内に陸上競技場があり、体育の授業・学園総合体育大会、また課外活動に使用されている。

6) 寄宿舎など

学生の支援施設として、200 人収容の寄宿舎が大学から 700m の地域にある。学生寮は県外出身者を始め遠隔地からの学生のための施設で、学習室・ミシン室・ピアノボックスなどを揃えており、居室にはベッド・クローゼット・学習机を備え付けている。職員は寮監、栄養士 3 人が常勤し、バランスの取れた食事を準備し、安心・安全な寮生活を送れる体制を整えている。

福利厚生施設としてキャンパス内に合宿所を設置し、クラブ活動に積極的に利用している。また岩木山麓にある学園の山の家「ヴィラ柴田」は、新入生の合宿研修会、学友会活動の合宿研修、スキー実習等に利用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

建物設備は法の規定により、消防設備点検・地下タンク点検・煤煙点検を実地している。また設備の維持、運転上の検査としてボイラー性能検査・電気設備点検を行い、その結果に基づき、改善等を行い維持管理に努めている。

(2) 9-1 の自己評価

キャンパスは閑静な文教地区にあり、教育研究活動のために良い環境にある。学生寮は共同生活を通じ、本学の特徴である正しい躰が自然に身に付くように工夫されている。

また、山の家は、建学の精神に基づく学風の理解と連帯意識を高め、有意義な大学生活を全うするための基本的方向を確認する新入生の合宿研修の場として活用されている。

それぞれの設備については、法定点検も含め維持、管理には万全を期している。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

校舎については、築 40 年を経過し老朽化が見られるが現在、清原キャンパス（学園総合グラウンド隣）に平成 22(2010)年 6 月完成予定の校舎移転新築工事を進めている。

校舎面積は、現校舎の 6,713 m²に対して新校舎は 11,567 m²と 1.7 倍強の規模となる。コンピュータ実習室はこれまでの 1 室から 2 室になり、授業展開の上からもまた学生の教育活動に柔軟に対応できる体制が図られる。新たに HACCP(ハサップ)対応の給食運営実習室を整え、栄養士養成校として最新の衛生管理システムを導入し実習環境の充実を図る。

図書館面積についても、これまでの 247 m²から 559 m²と 2.2 倍強と大幅な面積の増加に伴い閲覧座席数も 40 席から 79 席に増え、自動貸出機を備えた最新の図書管理システムの

導入により利用する学生の便宜が図られる。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

（1）9-2の事実の説明（現状）

校舎は築40年経過し老朽化が見られるが、特殊建築物の対象になるため、建築物の維持管理状態を3年毎に専門技術を要する資格者（1級建築士）に調査を依頼し、その結果を役所に報告している。体育館は、雪の影響により屋根が傷みやすいこともあり毎年春先にメンテナンスを行っている。

耐震、バリアフリーについては、昭和44年開学時のままである。施設設備については、自主点検・法定点検等により調査の指摘事項の改善で安全性は確保している。特に消防設備は年2回点検を実施して、火災の予防に留意している。

（2）9-2の自己評価

施設整備については、自主点検と外部委託の法定点検等を実施しており、安全性は確保されている。今後とも、法定点検は勿論のこと自主点検を行い、安全性の確保に努める。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年6月の新校舎の完成時には、耐震基準をクリアした建物及びエレベータの設置、また車イス対応のトイレ・図書館等全館バリアフリー化が図られ施設設備の安全性が確保される。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

（1）9-3の事実の説明（現状）

緑の多い快適なキャンパスを維持するためサクラ、マツ、スギ、サワラなどの樹木の環境整備に努めている。また校舎内の清掃業務を委託し清潔で快適な教育環境を整えている。

学生の学友会活動の拠点となる学友会室及び学生ホールを有している。

（2）9-3の自己評価

清掃業務を委託している他に、学生が週1回講義室及び共用部分の一部清掃を行っている。また毎日の構内のゴミ回収を委託し、女子大らしい清潔で快適なアメニティとしての教育環境が整備されている。学生ホールは自習室を兼ねて利用され、コンピュータ実習室とともに空き時間に有効活用されている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

平成22年6月完成の新校舎では、個別冷暖房設備及び省エネタイプの照明器具・トイレの感知式照明またセンサー式手洗器などエコ対策を考慮した施設設備となっている。

学生が利用する場所として学生ホール・学友会室は勿論のこと、加えて体育部・文化部の部室、談話室及び各階に談話コーナーを設けている。また校舎敷地内にサクラなどを植樹し、校舎周辺には芝生を張り緑ゆたかで快適なアメニティを整備している。

【基準9の自己評価】

校舎の面積は、基準を満たしているが十分とはいえない。しかし新校舎完成時には現校舎の1.7倍強の面積になり大幅な増加が図られ、教育研究環境が充実する。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

新校舎においては、エレベータの設置、車イス対応トイレなどバリアフリー化が図られ、直近の耐震基準をクリアした建物になり、安全な教育環境が整備される。